

# 水道施設整備事業計画

## 令和4年度改訂

(計画年度 令和4年度～令和13年度)



鋸南町浄水場地先

第一・第二配水池耐震補強工事

(令和2年度～令和3年度竣工)

令和5年2月

鋸南町水道事業

# 目次

1. 水道施設整備計画(令和4年度改訂)	…	1
(1) 改定に至った経緯		
(2) 改定の基本的な考え方		
2. 水道事業を取り巻く環境		
3. 水道事業の現状と課題	…	2
(1) 安心面の課題		
ア. 課題1-鉛製給水管の解消		
イ. 課題2-水源・水質管理		
(2) 安定面の課題		
ア. 課題3-管路の耐震化の推進		
イ. 課題4-震災など非常時に備えた水道施設の整備		
ウ. 課題5-老朽施設の更新整備	…	3
(3) 持続面の課題		
ア. 課題6-未収金		
イ. 課題7-受水費の負担		
ウ. 課題8-事業運営の健全化		
エ. 課題9-環境負荷への低減対策		
4. 整備計画の基本理念	…	4
5. 施設整備計画		
(1) 基本方針		
(2) 安心面の課題への対応		
ア. 課題1-鉛製給水管の解消		
イ. 課題2-水源・水質管理		
(3) 安定面の課題	…	5
ア. 課題3-管路の耐震化の推進		
イ. 課題4-震災など非常時に備えた水道施設整備		
ウ. 課題5-老朽施設の更新整備への対応		
(4) 事業計画	…	7
年度別事業費集計表		
6. 財政計画	…	9
(1) 持続面の課題		
ア. 課題6-未収金		
イ. 課題7-受水費の負担		
ウ. 課題8-事業運営の健全化		
エ. 課題9-環境負荷への低減対策		
(2) 基本項目		
(3) 財政計画表	…	11
(4) 経営比較分析表	…	13
7. 水道事業経営の効率化	…	14
(1) 財政基盤の強化		
(2) 運営基盤の強化		
8. 終わりに	…	15
9. 参考資料	…	16
(1) 水道施設位置図	…	17
(2) 重要給水施設管路詳細図	…	18

## 1. 水道施設整備計画(令和4年度改訂)

### (1) 計画策定(中間見直し)に至った経緯

本町水道事業が目指すべき方向性及びその実現方策等を示すものとして、令和8年度(平成38年度)までの10年間を計画期間とする鋸南町水道施設整備計画を平成29年7月に策定以来、本計画に基づき老朽施設の更新を着実に実行し、安全・安心な水道水の供給に努めてまいりました。

令和4年度(平成34年度)は計画期間の6年目となり

①実現方策と実態に差異が生じていること。

②実現方策と今後整備すべき事業の優先順位に変動が生じたこと。

以上のことから計画の中間地点である今年度に見直しを行うことといたしました。

### (2) 計画策定(中間見直し)の基本的な考え方

今後の計画は水道ビジョンの基本理念と基本方針を継承し水道事業統合を見据えた施設整備の拡充と老朽管の更新事業を優先していきます。

## 2. 水道事業を取り巻く環境

本町の水道施設は高度経済成長期に整備された施設が多く、特に配水施設の経年劣化による事故リスクが急速に高まっております。水道普及率も97%を超え、「普及・拡大」から「維持・更新」へシフトしていかなければなりません。

水道事業は、原則として独立採算で運営されており、健全かつ安定した事業運営には、適正な水道料金収入を確保することが必要です。しかしながら、数多くの自治体では、その料金収入が不足し老朽管の更新や浄水場施設の更新等、施設の耐震化を進めることが難しい状況にあります。また、団塊世代といわれた職員の方々が退職され、深刻な人員不足に加え、経験豊富な職員の空洞化に直面している状況です。

上水道未普及地区の解消事業には事業費の大半を企業債(借入金)に頼らざるを得なかったため、企業債の償還や給水人口の減少による給水収益の減、用水供給事業体への受水費の負担により厳しい財政状況となっています。しかしながら施設の耐震化を含めた老朽施設の更新はライフラインを扱う公営企業として先送りできない急務であり、その整備を着実に推進できる健全な経営基盤の構築に努めていかなければなりません。

水道事業の基盤強化を目的とした改正水道法が令和元年10月に施行され官民連携の推進として地方公共団体が水道事業者としての位置づけを維持しつつ公共施設等の運営権を民間事業者に設定できる規定も盛り込まれております。

本町ではこれまでも経営の効率化に向けた経営努力や技術の継承に取り組んでまいりましたが引き続き町民の皆様にご理解をいただけるよう努力していく必要があります。

### 3. 水道事業の現状と課題

#### (1) 安心面の課題

##### 7. 課題 1ー鉛製給水管の解消

安心しておいしく飲める水道水を供給するためには配水区において水道水質基準に適合しなければなりません。漏水が多く健康に影響を及ぼす鉛製給水管の残存件数は令和 3 年度末で、1 路線 24 箇所で使用しています。安全で良質な水道水の供給と漏水の未然防止を目的に使用者に対して管理の徹底はもとより老朽管更新事業に合わせてすべての鉛管を布設替えしていく必要があります。

##### 1. 課題 2ー水源・浄水の水質管理

水源の水質保全是水道事業者にとって極めて重要です。

本町の水源である鋸山ダム、元名ダムの水質は一般的に濁度が低く水質変動が少ないことから比較的管理は容易ですが、一度水質の悪化を招くと正常な水質に戻すことが難しくなります。水の停滞により富栄養化が進み、プランクトン藻類が繁殖しやすい環境下では、濾過障害・臭気障害を引き起こし浄水処理に悪影響を及ぼすことから水源の監視体制の強化が求められます。

浄水では水温の上昇に伴い、給水栓末端のハロ酢酸の対策が必要となります。

#### (2) 安定面の課題

##### 7. 課題 3ー管路の耐震化の推進

令和 3 年度末の管路総延長は 131.045km で、そのうち耐震管は 10.238 km で耐震化率は 7.8% となっており、令和 2 年度千葉県平均 53.5%、南房総地域(4 市 3 町 1 企業団:勝浦市・大多喜町・いすみ市・御宿町・鴨川市・南房総市鋸南町・三芳水道企業団) 10.3% と遅れている状況です。本町では耐震適合性のある水道管を平成 11 年度から使用し、平成 24 年度からは耐震管を使用して管の更新(耐震化)に取り組んでいます。断水は町民生活や企業活動に大きな影響を与えますので管路の耐震化はライフラインを扱う事業体として最優先に進める課題であると考えます。

##### 1. 課題 4ー震災など非常時に備えた水道施設の整備

水道管の耐震化と同様に配水池等の重要施設の耐震化が急務となっておりますが、令和元年度から令和 3 年度にかけて重要度区分ランク A 1 に位置付けた第 1・第 2 配水池の耐震補強工事を行いレベル 2 地震動で耐震性能 2\*を確保いたしました。

【耐震性能 2\* : ひび割れの修復等、現状の回復のため軽微な修復を必要とする性能】  
また、2011 年の東日本大震災や 2019 年の東日本台風等、有事の停電時に稼働した非常用自家発電設備も設置後 38 年経過しています。更には浄水場の高圧受電設備についても設置後 42 年経過し変圧器・コンデンサーに PCB (ポリ塩化ビフェニル) を使用しているため、PCB 特別措置法に

基づく廃棄物の処理を令和9年(平成39年)3月31日まで実施しなければなりません。

ウ. 課題5-老朽施設の更新整備

鋸南町の水道施設は高度経済成長期に整備された施設が多く、今後これらの施設の更新時期を順次迎えることとなります。施設の劣化状況など実態把握を進めるとともに、より計画的かつ効率的な更新の取り組みが必要となります。中でも水道施設の多くを占める水道管は令和3年度末で131.045km、うち法定耐用年数40年を超えた水道管は42.369km(経年化率32.33%)、10年後の令和13年度末では77.095km(経年化率59.72%)と大幅に増加していきますので、計画的な管路の更新が必要となってきます。そのうち耐震性にもろく漏水事故の第一要因となっている石綿セメント管の延長は9.904km(7.56%)あり、最優先で布設替えを実施していかなければなりません。

(3) 持続面の課題

ア. 課題6-未収金

鋸南町の水道料金の未収金は令和3年度末で704万8千円となっています。

水道料金の期限内納付、給水停止基準のお客様への周知の徹底を図り、未納者に対しては給水停止を行い、公平性が保てるよう毅然とした態度で臨んでいます。

イ. 課題7-受水費の負担

受水費は基本料金と従量料金に分かれています。従量料金は受水量に使用単価をかけて算出しますが、基本料金は受水量に関係なく南房総市広域水道企業団への責任水量として契約水量に基本単価をかけて算出されています。

令和3年度の契約水量(責任水量)は1日最大2,120立方メートルに対し、現状の1日契約水量(実給水量)は1日最少受水量の1,104立方メートルと大きく乖離している状況で受水費1億3,687万円のうち、基本料金が1億2,611万円と受水費の92%を占め、経営に大きな負担となっています。

負担軽減措置として他事業体との水融通も検討していく必要があります。

エ. 課題8-事業運営の健全化

経営状況は経常収支比率が110.87%と100%を上回っていることから健全な経営がなされていると言えます。また、正職員数の削減や民間委託の削減等、経費節減に努めており財政収支計画に対し良好な結果が得られております。

しかしながら、水道事業の収益の中で最も重要な位置付けとなる給水収益(料金収益)は人口減とともに年々減少しています。

## Ⅰ. 課題 9－環境負荷への低減対策

本町の有効率は令和 3 年度末で 88.10%と水道ビジョンで示された中小規模事業の有効率目標 95%より低い水準となっています。エネルギーや薬品使用量の削減に繋がる効果があることから、漏水防止対策の徹底を図ります。

## 4. 整備計画の基本理念

鋸南町水道施設整備計画は「鋸南町水道ビジョン」に掲げた基本理念と 4 つの理想像（安心・安全・持続・環境）を実現するため具体的な施策を定めたものです。

## 5. 施設整備計画

鋸南町水道事業の抱える 9 つの課題を解決するため令和 13 年度までの 10 年間の施設整備計画を策定します。

### (1) 基本方針

水道施設整備計画は、「信頼される水道・満足される水道・持続可能な水道」の実現に向け、水道施設の更新等の事業を効率的かつ効果的に実施するため、財政的な裏付けのもと着実に進めていきます。また、安全でおいしい水・安定した水の供給を目指し、鉛製給水管の更新や給水栓末端のハロ酢酸対策の水質管理体制の強化、老朽管の更新事業を計画的に実施し町民サービスの向上を目指します。

老朽管の更新については地震にもろい石綿セメント管の更新を優先的に推進してまいります。事業計画は令和 4 年度から令和 13 年度までの向こう 10 年間とし、建設改良費は令和 9 年度までは 1 億 2,000 万円前後、令和 9 年度から令和 13 年度までは 7,000 万円前後を計上いたします。

### (2) 安心面の課題

## Ⅱ. 課題 1－鉛製給水管の解消

令和 3 年度末で鉛製給水管の残存栓数は 24 栓となっています。国道 127 号老朽管更新事業に合わせてすべての鉛管を交換いたします。

- 1) 計画年度 令和 7 年度、令和 9 年度、令和 10 年度
- 2) 目的 健康に影響を及ぼす恐れのある鉛製給水管の廃止

## Ⅲ. 課題 2－水源・浄水の水質管理

### 薬剤投入

水の停滞期における貯水池の濾過障害・臭気障害の原因となるプランクトン藻類の発生を抑制するため定期的に硫酸銅の薬剤を散布します。

### ハロ酢酸対策

トリクロロ酢酸は水温が高くなる夏季に多く生成されます。対策としては消毒副生成物の生成量を低減させる効果のある前塩素注入量の削減や色度の除去のため活性炭注入量を増量します。また、末端給水栓で適

時に管理排水を実施し水質管理の徹底を図ります。

### (3) 安定面の課題

#### 7. 課題 3－管路の耐震化の推進

##### 管路の耐震化

水道における耐震対策の基本として管路の耐震化が必要不可欠です。特に万が一に備え、病院、広域避難所までの地震にもろい老朽石綿セメント管を中心に重要施設管路等の更新を実施していきます。

令和 3 年度末の管路総延長は 131.045Km でそのうち耐震管は 10.238km と進んでいない状況で、耐震化率は 7.8% となっています。令和 4 年度から令和 13 年度の 10 年間で 13.5% を目標に改善していきます。

管路の更新事業については令和 9 年度までは 1 億 2,000 万円前後、令和 9 年度から令和 13 年度までは 7,000 万円前後の事業費を計上しています。

- 1) 計画年度 令和 4 年度～令和 13 年度
- 2) 目的 災害に強い強靱な水道の構築

#### 4. 課題 4－震災など非常時に備えた水道施設整備

##### 高圧受電設備の更新

高圧受電設備(キュービクル)については 1980 年(昭和 55 年)にしたもので耐用年数の 20 年を大幅に経過しています。

また、既存のキュービクルに使用されている変圧器・コンデンサーには有害な PCB(ポリ塩化ビフェニル)を含有しており、改正 PCB 特別措置法(平成 28 年 8 月 1 日施行)により計画的処理完了期限(平成 39 年 3 月 31 日)までに処理することが義務付けられていますので、処理完了期限内での全面更新を行います。

- 1) 計画年度 令和 5 年度
- 2) 目的 安定供給

##### 非常用自家発電設備の更新

鋸南町浄水場の非常用自家発電設備については 1984 年(昭和 59 年)に設置したもので耐用年数の 15 年を大幅に経過している。今後も延命措置に限界があることから必要な時期を見極め更新していきます。

- 1) 計画年度 令和 9 年度
- 2) 目的 安定供給

#### 5. 課題 5－老朽施設の更新整備への対応

##### 配水ポンプ場施設の更新

管路の耐震化と並行して配水ポンプ場施設(24 カ所)の老朽施設の更新も合わせて進めていく必要があります。施設によってはポンプのみの交換等により一部の改修により延命措置を図ります。

- 1) 計画年度 令和 4 年度、令和 6 年度～7 年度(5 カ所)

2) 目的 安定供給

**監視制御盤・テレメータの更新**

鋸南町浄水場に設置された湯沢配水場の遠隔監視盤と湯沢配水場の監視盤及び計装盤テレメータ設備の更新を行います。

1) 計画年度 令和5年度

2) 目的 安定供給



## 鋸南町水道施設整備事業計画 総括表

※消費税10%で算出

## ○浄水施設整備事業及び配水施設整備事業計画概要（令和4年度から令和13年度）

(金額単位：千円)

実施年度	事業項目	整備内容	工事区分	種別	概算事業費
					(税込)
4	1. 岩井袋地区(小尾越地先)配水管布設工事 φ150 DIP L=228m	管路更新 耐震管	管路	工事費	21,067
	2. 下佐久間地区(電建地先)配水管布設工事 φ100 DIP L=179m	管路更新 耐震管	管路	工事費	15,752
	3. 鋸山ダム導水管(基幹管路)布設替工事 φ200 DIP L=105m	管路更新 耐震管	管路	工事費	9,009
	4. 鋸南町浄水場送水管(基幹管路)布設替工事 φ200 配水PE L=217m	管路更新 耐震管	管路	工事費	21,483
	5. 佐久間ダム減圧弁(φ200)更新工事	設備更新	電気・機械	工事費	7,326
	6. 鋸南町浄水場・湯沢配水場テレメータ 改修工事実施設計業務	設備更新	電気・機械	設計委託費	4,664
	7. 鋸南町浄水場管理棟外装改修工事	設備更新	建築	工事費	7,802
	8. 大崩第2・第4加圧所改修工事	設備更新	電気・機械	工事費	19,778
事業費 小計					106,881
5	1. 元名地区(重要給水施設管路)配水管布設替工事 φ250 PE L=414m	管路更新 耐震管	管路	工事費	47,362
	2. 保田川権現橋トラス橋架け替え緊急工事	管路更新 耐震管	水管橋	工事費 設計委託費	57,497
	3. 竜島地区(神明神社地先)配水管布設替工事 φ150 DIP L=158m	管路更新 耐震管	管路	工事費	14,947
	4. 鋸南町浄水場高圧受電設備更新工事	設備更新	電気・機械	工事費 設計委託費	64,284
	5. 湯沢配水場系遠方監視盤更新工事	設備更新	電気・機械	工事費	37,400
事業費 小計					221,490
6	1. 竜島地区(玉ノ井地先)配水管布設替工事 φ100 DIP L=165m	管路更新 耐震管	管路	工事費	13,794
	2. 大六地区(真珠島地先)配水管布設替工事 φ100 DIP L=143m, φ50 PE L=34m	管路更新 耐震管	管路	工事費	11,955
	3. 元名地区(平地地先)配水管布設替工事 φ150 DIP L=348m	管路更新 耐震管	管路	工事費	32,921
	4. 竜島地区(仲原地先)配水管布設替工事 φ150 DIP L=525m	管路更新 耐震管	管路	工事費	49,665
	5. 大崩第1加圧所改修工事	設備更新	電気・機械	工事費	13,200
事業費 小計					121,535

実施年度	事業項目	整備内容	工事区分	種別	概算事業費
					(税込)
7	1. 下佐久間地区(吉川, 通学路地先) 配水管布設替工事 φ150 DIP L=399m	管路更新耐震管	管路	工事費	37,746
	2. 大六地区(砂田地先) 配水管布設替工事 φ150 DIP L=110m, φ75 PE L=113m	管路更新耐震管	管路	工事費	19,232
	3. 国道127号 下佐久間地区(田町地先) 配水管布設替工事 φ150 DIP L=232m	管路更新耐震管	管路	工事費	26,897
	4. 小保田第1加圧所, 市井原第1加圧所改修工事	設備更新	電気・機械	工事費	19,800
事業費 小計					103,675
8	1. 竜島地区(仲原・安房勝山駅裏通学路地先) 配水管布設替工事 φ150 DIP L=522m	管路更新耐震管	管路	工事費	49,382
	2. 下佐久間地区(田町地先) 配水管布設替工事 φ150 DIP L=713m(和見線)	管路更新耐震管	管路	工事費	67,450
事業費 小計					116,832
9	1. 国道127号 大六地区(重要給水施設管路) 配水管布設替工事 φ200 DIP L=413m	管路更新耐震管	管路	工事費	93,132
	2. 鋸南町浄水場 自家発電設備更新工事	設備更新	電気・機械	工事費 設計委託費	44,044
事業費 小計					137,176
10	1. 国道127号大六・吉浜地区(重要給水施設管路) 配水管布設替工事 φ200 DIP L=347m	管路更新耐震管	管路	工事費	78,249
事業費 小計					78,249
11	1. 元名地区(中原地先) 配水管布設替工事 φ250 DIP L=440m	管路更新耐震管	管路	工事費	50,336
	2. 保田地区(浜田地先) 配水管布設替工事 φ150 DIP L=78m	管路更新耐震管	管路	工事費	7,379
事業費 小計					57,715
12	1. 保田地区(芝原地先) 配水管布設替工事 φ250 DIP L=447m	管路更新耐震管	管路	工事費	51,137
	2. 保田地区(芝原地先) 配水管布設替工事 φ150 DIP L=182m	管路更新耐震管	管路	工事費	17,218
事業費 小計					68,355
13	1. 元名地区(水仙橋地先) 配水管布設替工事 φ100 DIP L=83m	管路更新耐震管	管路	工事費	6,939
	2. 元名地区(元名橋地先) 配水管布設替工事 φ150 DIP L=133m	管路更新耐震管	管路	工事費	12,582
	3. 下佐久間地区(本郷地先) 配水管布設替工事 φ100 DIP L=284m	管路更新耐震管	管路	工事費	23,743
	4. 下佐久間地区(本郷地先) 配水管布設替工事 φ100 DIP L=261m	管路更新耐震管	管路	工事費	21,820
事業費 小計					65,084
水道施設整備事業費 合計					1,076,992

## 6. 財政計画

### (1) 持続面の課題

#### ア. 課題 6－未収金への対応

受益者負担の公平・公正性の確保のため、滞納者に対しては給水の停止等、厳しい姿勢で臨み徴収率の向上に努めていきます。

#### イ. 課題 7－受水費の負担への対応

実際の受水量と責任水量に大きな隔たりがあり本町にとって大きな負担となっていますが、地理的にも自己水の供給が物理的に困難な場所や湧水、水質事故や自然災害などで万が一に備え受水は必要不可欠であると考えます。

#### ウ. 課題 8－事業運営の健全化

今後においても料金収入の減少が想定されることから、老朽施設の更新に伴う財源の確保等、経営基盤の強化や経営の効率化の促進を図ってまいります。

#### エ. 課題 9－環境負荷への低減対策への対応

水資源の有効利用のため有効率の向上に努めます。エネルギーの削減、薬品使用量の削減は経営改善にも有効があることから漏水調査を実施し不明漏水の発見に努め無効水量を減らします。

### (2) 基本項目

#### ア. 計画期間

##### イ. 財政計画期間

国庫補助事業対象事業と企業債の借入との整合性を考慮し令和 4 年度以降の 10 年間とします。

##### イ. 基本的な考え方(鋸南町地域水道ビジョンの構想現実のための目標達成)

i. 財政計画期間内の各年度で収益的収支決算が損失(赤字)にならないようにする。

##### －考え方－

水道事業は地方公営企業法上、公共の福祉増進とともに企業としての経済性の発揮が求められています。

単年度での赤字は補てん財源額の確保にも影響を与えるため健全経営を確保するためには赤字とならないことを原則とします。

ii. 財政計画期間内の施設整備事業費を確保する。

##### －考え方－

安全な水の安定供給に欠かせない施設整備を計画的に進めることはライフラインの使命であるためです。

iii. 財政計画期間内は企業債残高を計画的に減らす。

－考え方－

企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高が経営に与える影響から見た財務状況の安全性を表す指標で小さいほど安全性が高い。令和2年度末では、県の211%に対し、鋸南町の割合は459%と、はるかに高い状況にあります。

今後10年間の事業計画については施設の重要度、緊急性、費用対効果等を十分考慮し実施していきます。また、国庫補助金を有効活用し、過大に企業債を借入しないように努めます。

iv. 財政計画期間内は一定額程度の補てん財源残高を確保する。

－考え方－

資本的支出の不足を補う補てん財源については老朽施設の更新費用や自然災害等も含めた水道施設事故の緊急時の対応費用、有事の際の企業債償還費用として財政計画期間内は3億円程度の資金を確保する必要があります。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

Table with columns: 区分 (Category), 年度 (Year), 前々年度 (前年度) (決算) (決算見込), 前年度 (決算見込), 令和5年度, 令和6年度, 令和7年度, 令和8年度, 令和9年度, 令和10年度, 令和11年度, 令和12年度, 令和13年度, 令和14年度. Rows include: 収益的収支 (Profit and Loss), 支出 (Expenditure), 経常損益 (Operating Profit/Loss), 特別損益 (Special Profit/Loss), 特定損益 (Specified Profit/Loss), 繰上利益剰余金 (Surplus Reserve), 流動負債 (Current Liabilities), 流動資産 (Current Assets), 累積欠損金比率 (Accumulated Loss Ratio), 地方財政法施行令第15条第1項 (Local Finance Law Article 15, Item 1), 實業収益一受託工事収益 (Industrial Profit - Entrusted Work Profit), 地方財政法による不足額 (Local Finance Law Deficiency), 健全化法施行令第16条 (Soundness Law Article 16), 健全化法施行規則第6条 (Soundness Law Enforcement Order Article 6), 健全化法施行令第17条 (Soundness Law Article 17), 健全化法第22条 (Soundness Law Article 22).

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的収入	1. 企業費平準化債	76,400	96,800	157,000	112,600	85,500	70,000	70,000	60,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
資本的支出	5. 他会計借入金		8,310	23,831	8,578	11,223	21,166	17,783	11,440	61,622	50,000	50,000	50,000
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	76,400	105,110	180,831	112,600	94,078	81,223	91,166	77,783	61,440	61,622	50,000	50,000
	(B)												
	(C)	76,400	105,110	180,831	112,600	94,078	81,223	91,166	77,783	61,440	61,622	50,000	50,000
	(D)	106,326	149,193	232,721	121,535	103,675	116,832	137,176	78,249	80,000	80,000	80,000	80,000
	(E)	139,462	128,598	98,218	83,893	80,780	80,780	80,780	80,780	80,780	80,780	80,780	80,780
資本的支出	1. 建設改良費	245,788	277,791	330,939	205,428	184,455	197,612	217,956	159,029	160,780	160,780	160,780	160,780
	2. 企業員借入金	169,388	172,681	150,108	92,828	90,377	116,389	126,790	81,246	99,340	99,158	110,780	110,780
	3. 他会計長期借入金	143,350	110,747	117,959	92,828	90,377	100,191	96,910	71,246	90,780	87,704	79,362	79,362
	4. 他会計への支出金	14,589											
	5. その他	11,449	61,934	32,149			16,198		29,880	10,000	11,454	31,418	31,418
補填財源	計	169,388	172,681	150,108	92,828	90,377	116,389	126,790	81,246	99,340	99,158	110,780	110,780
	(F)												
	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(H)	960,117	928,319	987,101	1,015,808	1,020,528	1,009,748	998,968	978,188	947,408	916,628	885,848	855,068
	合計												

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収益的収支	うち基準内繰入金	0	167,687	100,480	100,480	100,480	100,480	100,480	100,480	100,480	100,480	100,480	100,480
	うち基準外繰入金												
	合計	0	167,687	100,480	100,480	100,480	100,480	100,480	100,480	100,480	100,480	100,480	100,480
資本的収支	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金												
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計													

○他会計繰入金

経営比較分析表

千葉県安房郡鋸南町

業 務 名	業 種 名	事 業 名	類 似 団 体 区 分
法 適 用	水道事業	末端給水事業	A 8
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1ヶ月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
—	68.03	99.68	5,005

人 口 (人)	面 積 (km <sup>2</sup> )	人 口 密 度 (人/km <sup>2</sup> )
7,183	45.17	159.02
現在給水人口(人)	給水区画面積 (km <sup>2</sup> )	給水人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
7,091	45.17	156.98

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和3年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

(1) 経営の健全性について

経営収支比率は、100%を超えていることから経営は安定しているといえます。

流動比率は、200%以上を維持しており十分な支払い能力があるといえます。

料金回収率は、給水人口の減少で下降傾向にあり水道料金以外の他の収入で補われる割合が高くなっているといえます。

これらの指標から、経営の健全性は他の収入(補助金)で保たれているといえます。

(2) 経営の効率性について

施設利用率は過疎化、少子化の進行による配水量の減少で下降傾向にあり、今後、水需要動向によって施設規模の見直しを検討する必要があります。

新型コロナウイルスの流行を受け料金の免除事業を実施したことから、令和2年度の有収率は類似団体平均値を下回りましたが、令和3年度には例年の水準となっていることから、物率的な経営ができていっているといえます。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、類似団体の平均値を上回り、老朽化施設が増加傾向にあります。老朽化による事故や故障を防ぐためには、点検や修繕など適切な維持管理により施設や設備の延命化を図りながら、計画的な更新を実施していく必要があります。

全体概括

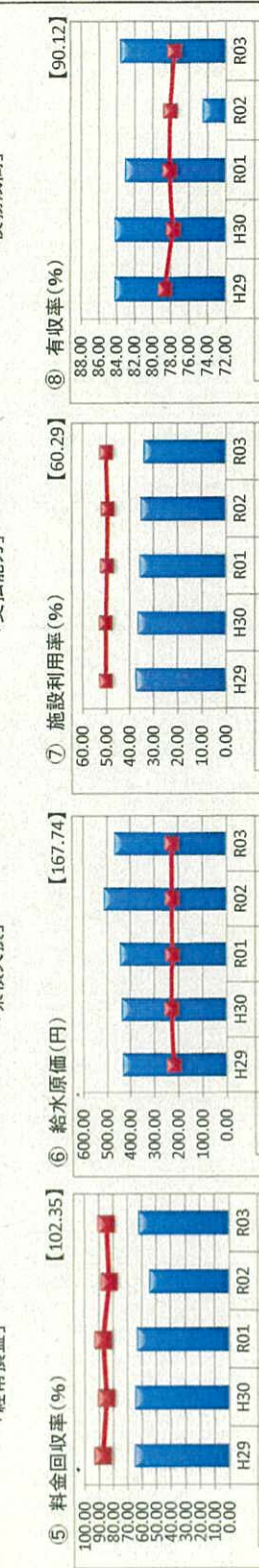
経営収支比率や有収率などの指標から、経営基盤は安定し、経営の効率性は良好といえます。しかし、その一方で老朽化施設の更新や耐震化の推進などの課題があり、これらに取り組み必要があります。今後とも、現在の経営状況を維持しつつ中長期的な視点での施設整備を進めていきます。

1. 経営の健全性・効率性

(1) 経常収支比率(%)



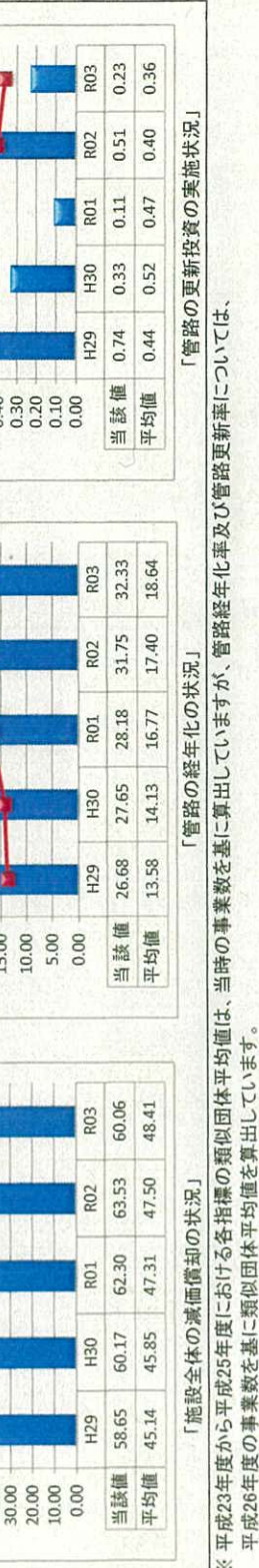
(2) 累積欠損金比率(%)



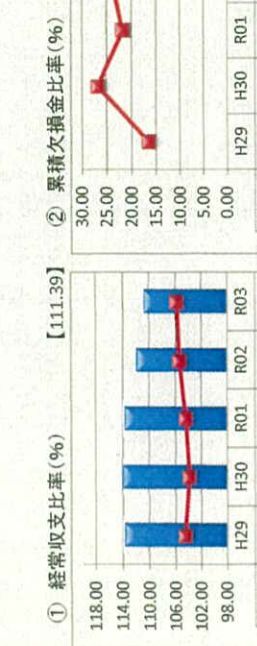
(3) 流動比率(%)



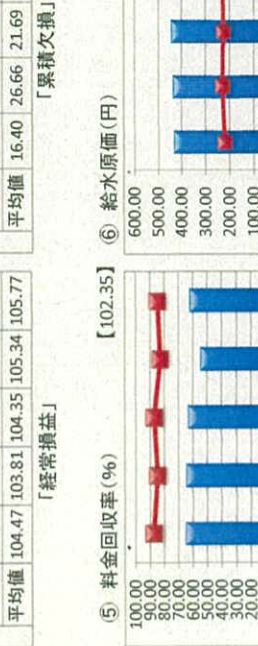
(4) 企業債残高対給水収益比率(%)



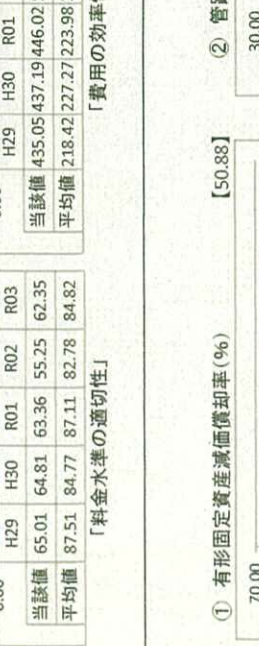
(5) 料金回収率(%)



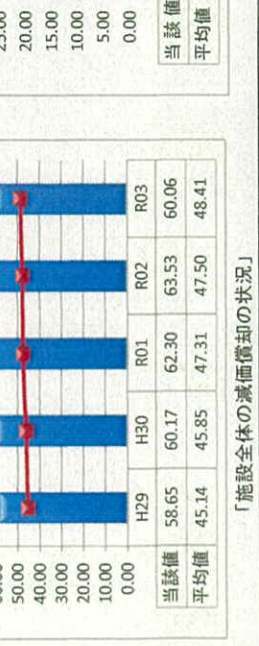
(6) 給水原価(円)



(7) 施設利用率(%)



(8) 有収率(%)

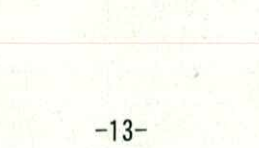


2. 老朽化の状況

(1) 有形固定資産減価償却率(%)



(2) 管路経年化率(%)



(3) 管路更新率(%)



※ 平成23年度から平成29年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 7. 水道事業経営の効率化

### (1) 財政基盤の強化

水需要の低迷による水道料金収入の減少が予想される中、老朽施設の更新や施設の耐震化等、直接料金収入の増加に結び付きにくい事業を進めていく必要があります。このため施設の効率的な運用を図りながらコスト意識の高揚と民間的経営手法の導入を検討し、事業全般の効率化に取り組みます。施設の更新にあたっては生活基盤耐震化等交付金の国庫補助金を最大限活用し、内部留保資金の確保に努め企業債の発行を抑制します。

### (2) 運営基盤の強化

水質事故、震災など災害時の緊急時対応、技術の継承、合理的な施設の整備・更新、用水供給料金の格差是正など、一つの事業体では解決し得ない様々な課題に広域的に対処するため、令和4年4月より南房総広域水道企業団の構成団体である安房地域の3市1町1企業団で「安房地域水道事業統合協議会」を立ち上げ、水道事業統合に向けた協議が現在進行しています。



## 8. 終わりに

当町の水道事業は、住民生活と社会・経済活動に必要不可欠なライフラインであり、将来にわたり安全で良質な水道水を安定的かつ確実に供給していかなければならない使命があります。耐震化計画を含む当市の水道施設整備計画は、地域水道事業ビジョンで掲げた基本理念と4つの理想像（安全・強靱・持続・環境）を実現するための具体的な施策を定めたものであります。

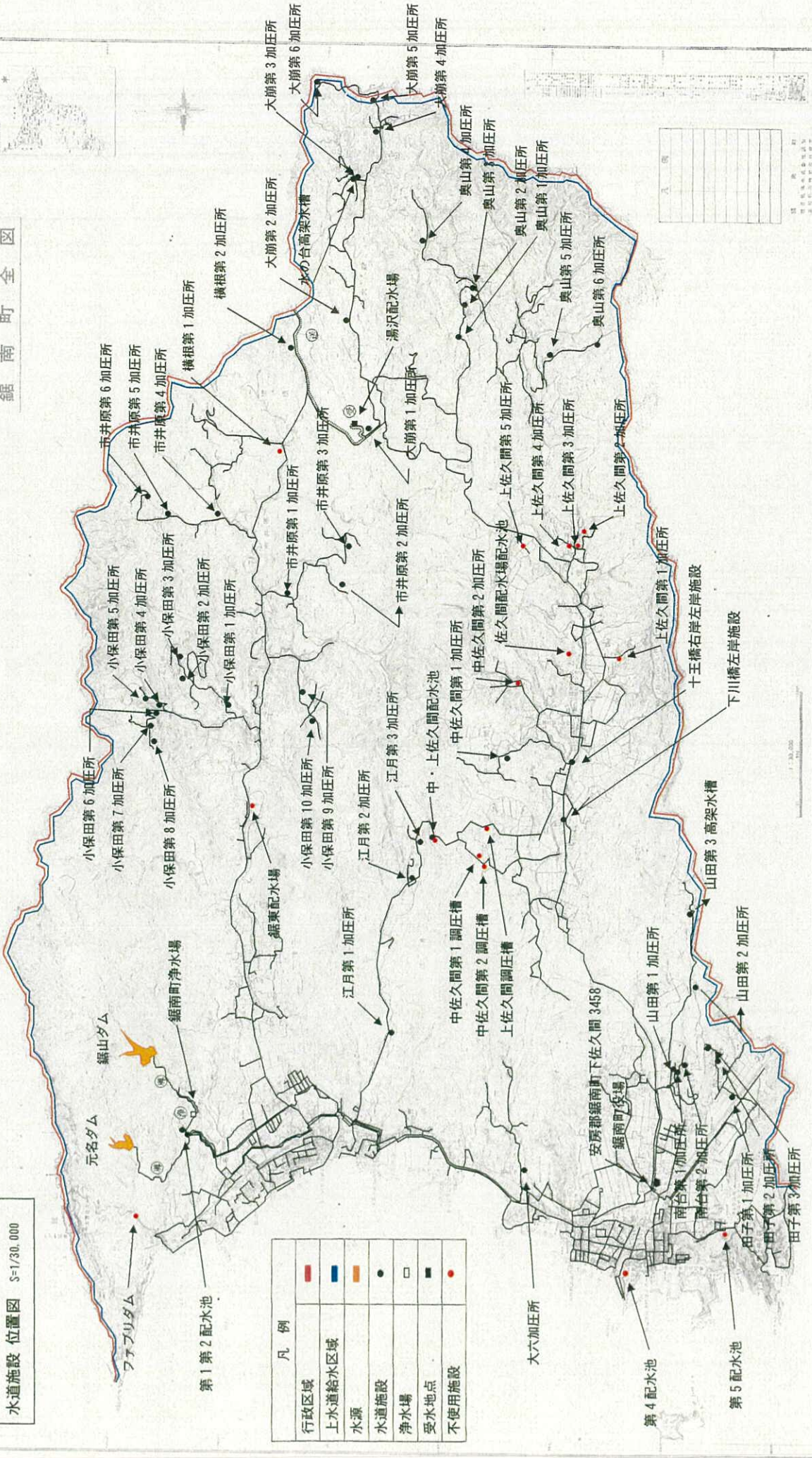
水道施設整備計画を実施するにあたっては、多額の事業費が必要となりますが、水道財政の基盤強化を図るため、水道利用者のご理解のもと、適正な料金設定を行う必要があります。

また、国庫補助金の活用や近隣の水道事業体との広域化についての検討を行っていきます。今後、水道事業を取り巻く情勢は常に変化していく要素がありますが、これらを的確にとらえて適切に事業計画を見直し、水道事業の健全化と安心で安全な水道水を安定的に供給することに努めてまいります。

## 9. 參考資料

鋸南町全図

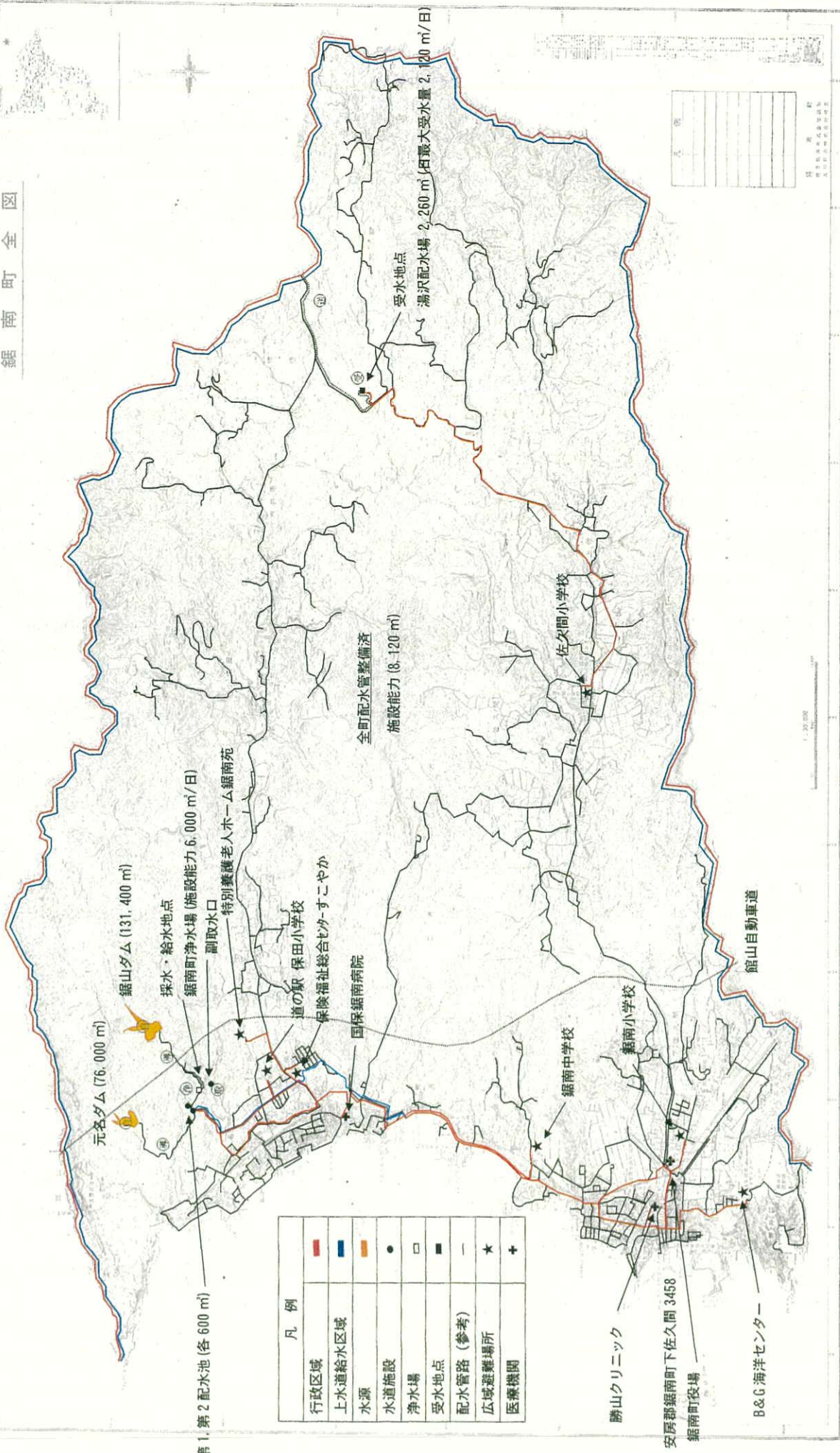
水道施設位置図 S=1/30,000



凡例	
行政区域	■
上水道給水区域	■
水源	●
水道施設	□
浄水場	■
受水地点	■
不使用施設	●

重要給水施設管路詳細図

鋸南町全図



第1, 第2配水池(各600 m³)

凡例	
行政区域	■
上水道給水区域	■
水源	●
水道施設	□
浄水場	■
受水地点	—
配水管路(参考)	★
広域避難場所	+
医療機関	+

勝山クリニック  
 安房郡鋸南町下久間 3458  
 鋸南町役場  
 B&G 海洋センター